

# 防火の声

春 令和8年  
季号  
SPRING



太田地区防火安全協会

# 令和8年 春季全国火災予防運動

3月1日(日)から7日(土)までの一週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

会員事業所におかれましては、効果的な運動の展開に御協力いただきますようお願いいたします。

## 春季全国火災予防運動 実施要綱

### 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

### 2 防火標語

(2025年度全国統一防火標語)

『**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**』

### 3 実施期間

令和8年 3月1日(日)から  
3月7日(土)までの7日間

### 4 重点推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 地震火災対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

### 5 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化
- (5) 放火火災防止対策の推進



## 住宅防火 いのちを守る10のポイント

### 4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

### 6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

## 『施設と防災訓練』



介護老人保健施設  
あけぼの荘 看護師長  
小島 利昭

### ◇医療法人島門会

#### 介護老人保健施設 あけぼの荘

当荘は平成2年7月2日に医療法人島門会本島総合病院の併設施設として誕生しました。地域の皆様に選ばれ頼られる施設を理念に、利用者様の意欲を引き出し「できる」を支えその人らしさを大切にするケアを介護方針として運営を行っています。老健施設とは医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話をさせていただき施設です。又、その事により利用者の方々の能力に応じた日常生活を営んでいただく事を目的としています。地域包括ケアシステムにおける中核施設としての役割も担っています。利用者の方々は様々な病気をもち、自由に動きがとれない方、認知症の方、物が飲み込みにくい方などが自宅へ戻ることを目指し毎日リハビリに励まれています。私たちは1人ひとりに寄り添って皆さんが満面の笑顔になるように支援させて頂いています。もし、ご自宅で「年だから動け



なくて仕方がない、使っていないから筋力が落ちて動けなくなった」という方がいらしたら是非当荘で体のメンテナンスを考えてみては如何でしょうか？

さて、施設の災害等の訓練は防火訓練の日中と夜間を想定。同時に土砂・洪水災害を想定した訓練などを一年に2回「春と秋」に行っています。防火訓練は感染により消防署の立会いはお願いできない状況ですが、ご利用者やご家族の命、地域への被害の拡大を守るため、初期消火を目指し消火器の取り扱い、通報の訓練、火元確認の方法、誘導訓練などを通して最善の誘導が出来るようにシュミレーションを行い、もしもの時に備えています。また、日々の生活の中でもコンセントの埃を綺麗にするなどして火災を起こさない努力をしています。四季をあまり感じられなくなって急に暑くなったり、寒くなったりしていますが皆様が健康で過ごせられますようにお祈りしています。



## 危険物取扱者試験 準備講習会の開催

令和7年10月7日(火)、太田市消防本部5階会議室において今年度2回目の危険物取扱者試験

準備講習会が開催され、危険物取扱者試験を受験予定19名の受講者が講習を受講しました。



## 研修視察の実施

令和7年度研修視察を令和7年10月8日(水)に、東京都江東区有明3丁目そなエリア東京において実施し、副会長をはじめ、会員等17名の参加がありました。

そなエリア東京がある東京臨海広域防災公園は、首都圏で大規模な地震災害等が発生したとき、国や地方公共団体等の緊急災害現地対策本部が設置され、公園全体が広域的な指令機能を受け持つ場所となります。

研修では、そなエリア東京で実際の防災体験として、最大震度7の東京直下地震発生を想定し、国や自治体などの支援体制が整うまでの目安72

時間を自力で生き抜く体験学習を実施しました。

研修参加者も今後発生が想定される大地震に対して、改めて対応方法を学ぶ、大変有意義な研修会となりました。



## 秋の火災予防 FESTA in イオンモール太田への協賛

令和7年11月2日(日)、イオンモール太田において、秋の火災予防 FESTA と題して、一日消防署長、火災予防パフォーマンス実施の皆さんが、来店客に対して防火宣伝を実施しました。太田地区防火安全協会も協賛として防火宣伝用の啓発品を提供、火災予防を呼びかけました。



## 第2回安心安全セミナーの実施

令和7年11月20日(木)、太田市消防本部5階会議室において、第2回安心安全セミナーが開催されました。

管内32事業所84名の参加があり、職場の同僚や家族がもしものときに備え、AEDの使用方法や心肺蘇生法を習得し救命率の向上を図りました。



## 特別講演会の開催

令和7年12月8日(月)、太田市消防本部5階会議室において、群馬大学大学院理工学府教授金井昌信氏を招き、「防災対策をUnlearn～防災の当たり前の再考～」と題して特別講演会を開催しました。

「防災について、当たり前とっていたこと

を再考すること」、「防災に唯一絶対の正解はない」など、今までの防災のありかたを考え直す講演内容でした。

参加された皆さんは、講演に熱心に耳を傾け、講演後には活発な質疑応答が行われ、有意義な講演会となりました。



## 設立20周年記念式典・祝賀会の開催

太田地区防火安全協会は、平成17年設立以来、本年度設立20周年を迎えました。これを記念して、設立20周年記念式典・祝賀会を令和8年2月13日(金)、ティアラグリーンパレスにおいて、太田市長・大泉町長・群馬県知事・群馬県危険物安全協会連合会長をはじめ、多数のご来賓の方をお招きし、盛大

に開催されました。祝賀会途中では音楽ユニットのCiel(シエル)の演奏もあり、設立20周年にふさわしい華やかな式典となりました。

今回の20周年記念事業として、訓練用屋内消火栓4台、太田地区防火安全協会連絡車SUBARUインプレッサ1台を太田市に寄贈し、今後の協会活動に活用していきます。



# 令和8年1月1日から

**林野火災予防**のルールが新しくなります！！



近年の林野火災の多発により、「**林野火災注意報**」及び「**林野火災警報**」が新設され、的確な発令により林野火災予防の実効性を高めることが必要であることから、太田市火災予防条例の一部が改正されます。

令和8年1月から施行されます  
対象期間は**1月～5月**

対象とされる区域は  
**金山及び八王子山系付近等**です

林野火災**注意報**が発令されると、対象区域での火の使用制限について**努力義務**を課すこととなります。

林野火災**警報**が発令されると、対象区域での火の使用制限について**義務を課す**こととなります。

## 火の使用制限事項

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと。
- (2) 煙火を消費しないこと。
- (3) 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- (4) 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- (5) 山林、原野等の場所で喫煙しないこと。
- (6) 残火、取灰又は火粉を始末すること。

※警報発令時は、罰則もあります。

発令時は、消防車両などで広報や巡回を行います。  
ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ先：太田市消防本部 予防課  
TEL：0276-33-0202  
FAX：0276-33-0303

## 令和8年度 試験等日程表

### 1 危険物取扱者試験 準備講習会 実施予定

| 第1回                       | 第2回   |
|---------------------------|---|
| 令和8年5月21日(木)              | 現在、日程未定となっています。<br>日程については、太田市消防本部の<br>ホームページをご覧ください。 |
| 場所：太田市消防本部（太田市鳥山下町409番地1） |   |
| 開始予定時刻：午前9時30分            |   |

### 2 危険物取扱者保安講習 実施予定

| 第1回                                 | 令和8年8月25日(火) | 開始予定時刻：〔第1回〕午前9時30分 |
|-------------------------------------|--------------|---------------------|
| 第2回                                 |              | 開始予定時刻：〔第2回〕午後1時30分 |
| 場所：太田市藪塚本町文化ホール カルトピア（太田市大原町505番地2） |              |                     |

### 3 危険物取扱者試験・消防設備士試験 実施予定

※現在未定となっています。試験の種類・時間等については、(一財)消防試験研究センター群馬県支部のホームページ等をご覧ください。

### 4 防火管理者資格取得講習会 実施予定

※上記講習会の日程や申込み方法については、(一財)日本防火・防災協会ホームページ等をご覧ください。

※記載の日程等は予定ですので、変更になる場合があります。

#### ◆表紙写真の解説

##### 〈令和7年 岩手県大船渡市林野火災〉

令和7年岩手県大船渡市林野火災における被災地へ、緊急消防援助隊群馬県大隊として太田市消防本部も職員を派遣しました。

この写真は現地での林野火災の状況を撮影したものです。この火災を契機に火災予防条例も改正され、新たに林野火災注意報、林野火災警報が新設されました。詳しくは今号6ページをご覧ください。



火災・救急・救助は  
局番なしの**119**  
通報は慌てずハッキリと!!

●病院案内テレホンサービス  
**0276 (45) 7799**

#### あ と が き

事務局より

この会報を会員皆様の身近なものにするため、投稿をお待ちしております。

テーマは自由ですので事務局（予防課）までお願いします。

#### 防火の声 第121号

発行日／令和8年2月18日

発行所／太田地区防火安全協会

印刷所／吉田印刷株式会社

事務局／太田市消防本部予防課